

研究名：COVID-19 感染症の流行が子どもの自殺関連行動での救急受診に与えた影響に関する研究

1. 研究の目的

これまでも子どもの自殺は大きな社会問題であり、自殺予防対策を講じることは喫緊の課題です。COVID-19（コロナ）感染症の流行後はさらに増加傾向となり、また以前とは異なり男児より女児の自殺者数が多くなるなどの変化が生じています。自殺予防策を講じるためには、これらの変化に影響を与えた要因を分析する必要があります。自傷行為は自殺の重要なリスク要因と言われておりますので、自傷行為などを理由に救急外来を受診する子ども達にどのような変化があったのかを調査し、自殺予防対策を講じる際のエビデンスを提供できればと考えております。

2. 研究の方法

- ① 研究対象：2016 年 1 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの期間に当センターの救急外来を自傷行為や過量服薬などで受診した 20 歳未満の患者さん。
- ② 研究期間：研究機関の長の実施許可日～2029 年 3 月 31 日。
- ③ 利用又は提供を開始する予定日：研究機関の長の実施許可日。
- ④ 研究方法：過去の診療録から調査項目について抽出し、COVID-19 感染症流行前後での変化やその変化に関連した要因について分析を行います。

3. 研究に用いる情報の種類

研究に用いる情報の種類は、年齢、性別、救急外来を受診した理由、対応内容、精神医学的診断名、病歴、相談歴、などです。

4. 個人情報の取り扱い

- 1) 本研究で取り扱う患者さんの個人情報は、氏名およびカルテ番号が含まれます。
- 2) 本研究で取り扱う患者さんの情報は、個人情報をすべて削除し、どなたのものか一切わからない形で使用します。
- 3) 患者さんの個人情報と、個人情報を削除した情報を結びつける資料は、本研究の研究責任者が研究終了まで厳重に管理し、研究の実施に必要な場合のみに参照します。また研究計画書に記載された所定の時点で破棄します。

5. 研究実施機関

国立成育医療研究センター 研究責任者 大塚達以

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

ただし、申出いただいた時点で研究結果が論文などで公表されていた場合等は、データが削除できないことがあります。

○照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

国立成育医療研究センター こころの診療科 大塚達以

住所：〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1

電話：03-3416-0181